

祖父江町商工会

令和4年度伴走型小規模事業者支援

**個人事業主でも大丈夫！
ハードルが低めの補助金制度**

**愛知県商工会連合会嘱託専門指導員
ライト経営相談事務所 代表
中小企業診断士 余合 正司**

補助金(助成金)とは？

- 公的機関(国:各省庁・都道府県・市町村)等が政策目標達成のため、その目的にあった事業を、事業者に広くしつかりと取り組んでもらうために給付(交付)するお金で、**審査**と**検査**がある。
- 補助金は、提出した書類に不備がないか、事業計画がその目的や趣旨に合致した事業計画であるか、有効かつ適切であるかなどの観点で審査され、得点の高い順に採択される。
- 補助金は、採択後、交付決定を受けてから契約や物品の購入ができ、交付決定前に買ったり支払ったりしたものは補助対象外となる。
- 原則、後払い(検査後の精算払い)であり、自己資金やつなぎ融資が必要である。

補助金の制約

- 採択率は、補助金の種類によって異なる。
- 補助事業は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（**補助金適正化法**）」に基づき実施される。補助金の不正受給が行われた場合には、補助金交付決定の取消・返還命令、不正の内容の公表等や、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金に処せられることがある。
- 補助事業実施後、定められた期日までに実績報告書等の提出がないと、補助金は受け取れない。
- 所定の取得財産等の目的外使用、譲渡、担保提供、廃棄等の処分には制限がある。
- 補助事業関係書類は事業終了後5年間保存しなければならず、制度によって毎年報告義務がある。

補助金のメリット、デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none">・認定支援機関等の支援が得られる・計画の作り方が分かる・自社を振り返り、何をすべきかが明確になる・返済不要の資金が得られる・第三者の目を通すことで、計画の評価が受けられる・PDCAを取り込むため、経営改善の推進力となる・省庁のHPや、事例集に掲載され、PRになる・補助金を受けることで信用力が高まる	<ul style="list-style-type: none">・手続きが煩雑で、仕事にならないこともある・事業終了後も報告義務などがある・難易度に差がある・実施時期、使える費用に制限がある・審査に時間がかかる・精算払いのため、資金を立て替える必要がある・補助金を得るために意に沿わない計画となる場合がある・目的外使用や取得資産の処分が制限される

補助金・助成金情報の収集

ミラサポplus

<https://mirasapo-plus.go.jp/>

J-NET21

あいち産業振興機構

RICHI INDUSTRY PROMOTION ORGANIZATION

ネットあいち産業情報

補助金・助成金一覧

補助金・助成金一覧内のすべての情報が検索文字列により検索できます。

SUBSIDYLIST

地域選択 REGIONAL SELECTION

国・県

- 愛西市
- あま市
- 一宮市
- 大山市
- 大口町
- 大府市
- 尾張旭市
- 蟹江町
- 刈谷市
- 清須市
- 江南市
- 設楽町
- 瀬戸市
- 武豊町
- 知多市
- 岡久比町
- 安城市
- 稲沢市
- 岩倉市
- 大治町
- 岡崎市
- 春日井市
- 瑞穂市
- 北名古屋
- 幸田町
- 小牧市
- 新城市
- 高浜市
- 田原市
- 知立市

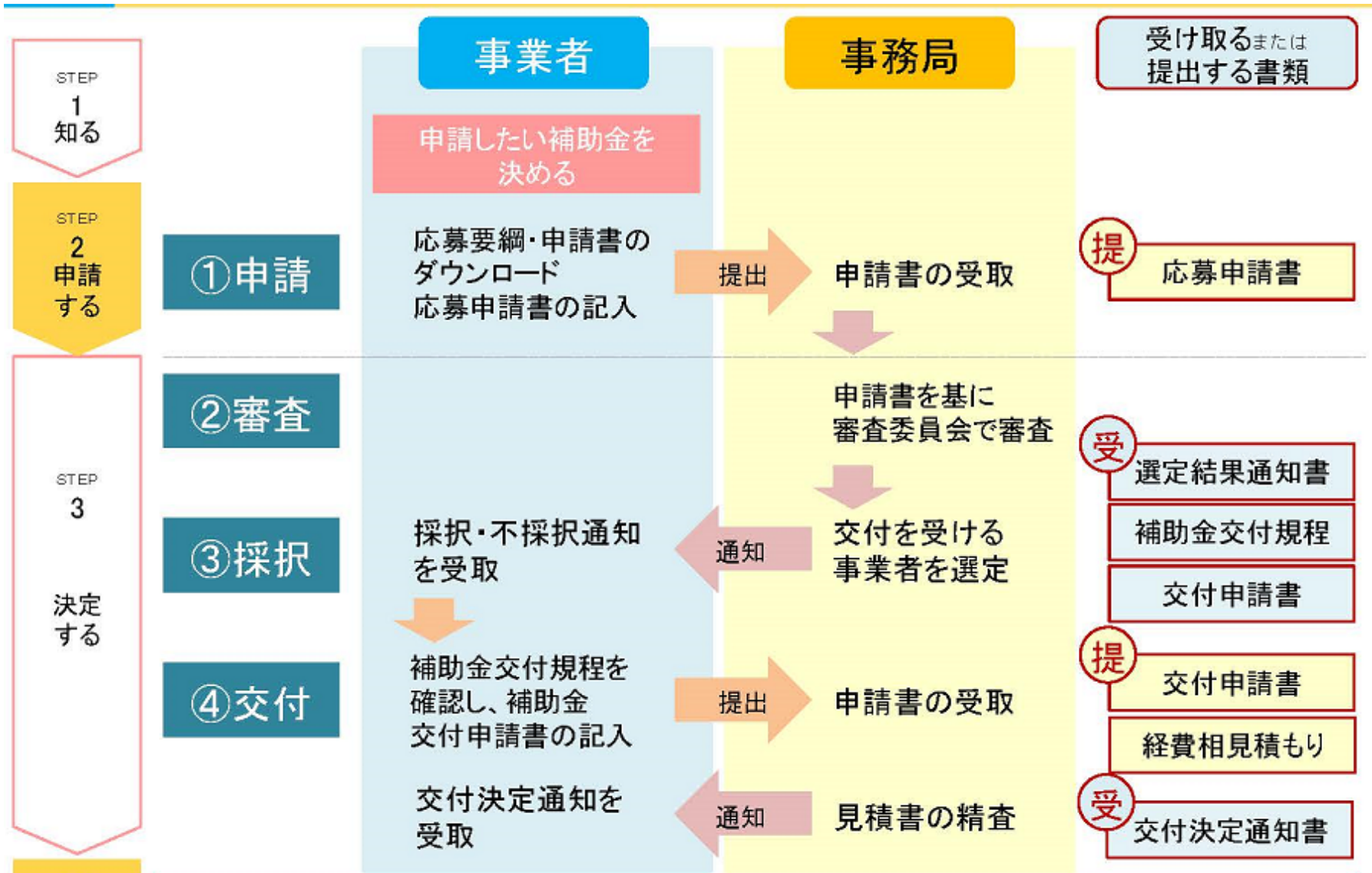


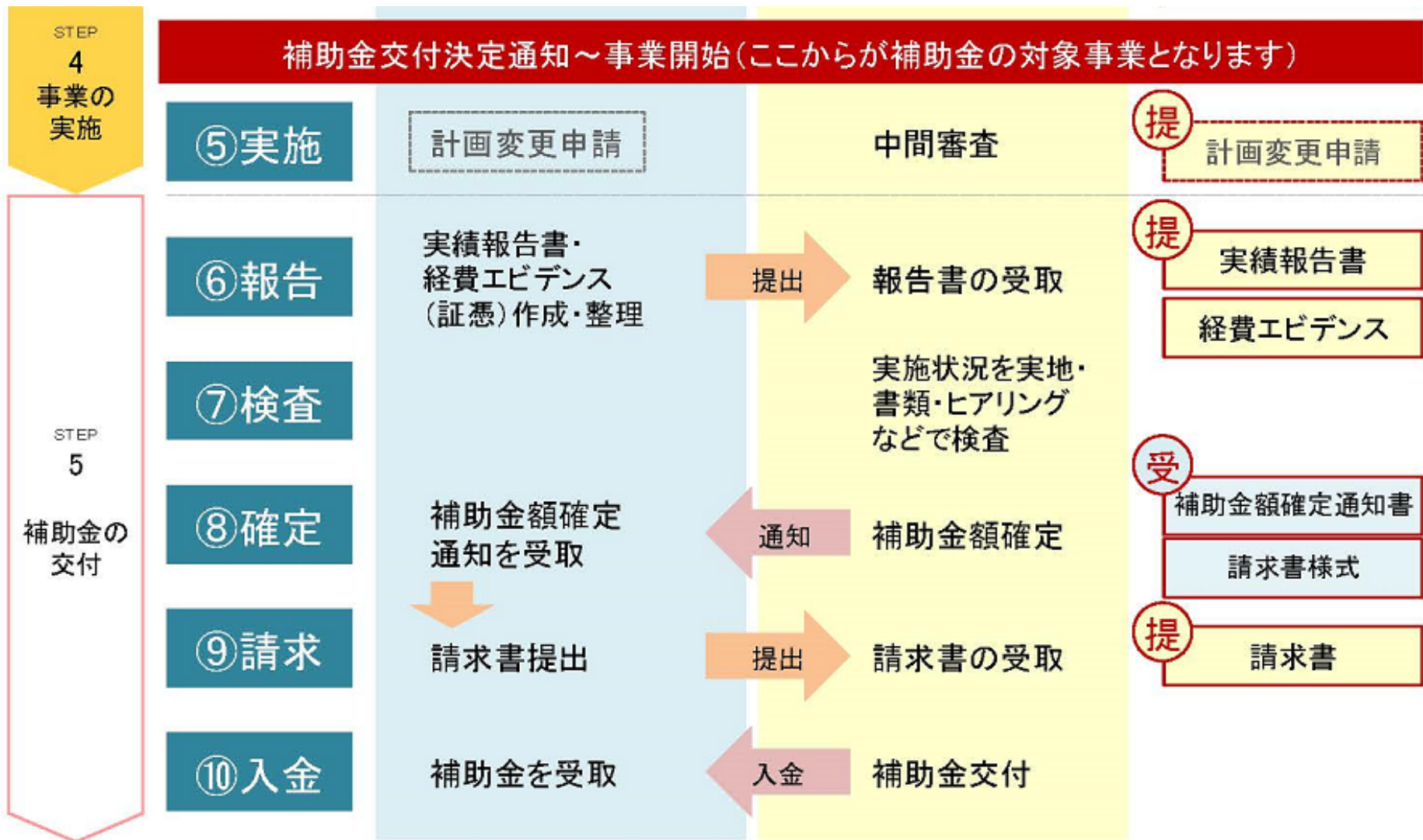
令和4年度版 補助金・助成金

国・県の補助金・助成金及び愛知県内の各市町村等が独自に行っている補助金・助成金を公開しています。ぜひ、ご活用ください。

公益財団法人あいち産業振興機構

補助金の一般的なスキーム





補助金の交付後も定期的に事業の状況報告が必要となります(一定期間)

電子申請に向けたGビズIDの取得

GビズIDとは？

GビズIDは、法人・個人事業主向け共通認証システムです。

GビズIDを取得すると、一つのID・パスワードで、こちらの全ての行政サービスにログインできます。

アカウントは **最初に1つ** 取得するだけで、**有効期限、年度更新の必要はありません**。(令和3年8月現在)

取得したアカウントの情報は、大切に保管してください。



GビズID紹介動画 (メリット編)

▶ さっそくGビズIDを作る

何かお困りですか？
私がお答えいたします



電子申請:jGrants

 このサイトは日本政府公式Webサイトです ▼

jGrants

[補助金を探す](#)

[申請の流れ](#)

[よくあるご質問](#)

[API](#)

[ログイン](#)

ネットでいつでも！ 補助金申請

応募から、採択後の手続きまで完結。

国や自治体の補助金が、誰でも簡単に申請できます。

[補助金を探す](#)



生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

✓ 最大2,000万円の設備投資補助

持続化補助金

✓ 最大200万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

✓ 最大350万円のITツール導入補助

(別途PC等の購入も支援)

(サイバーセキュリティ対策支援を強化)

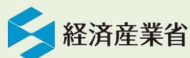
事業承継・引継ぎ補助金

✓ 事業承継・引継ぎに係る取組を

最大600万円補助

の御案内です

詳しくは裏面



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います(最大1,250万円、補助率2/3)。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます(グリーン枠)最大2,000万円・(デジタル枠)最大1,250万円、補助率2/3)。

* 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

* 補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
通常枠		1/2(※2)
回復型賃上げ・雇用拡大枠(※3)	750万円、1,000万円、1,250万円	2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

(※1) 従業員規模により異なる (※2) 小規模事業者・再生事業者は2/3

(※3) 前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する従業員がいる事業者が対象

小規模事業者持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。
- * LPガス等の価格高騰等の影響を受ける産業の事業者は、加点による優先採択を実施します。

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げ(事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30%以上引き上げる事業者が対象)や事業規模の拡大)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100万円	

* 公募状況：

第9回公募実施中
(9月中旬締切)

IT導入補助金

- * インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行う枠「デジタル化基盤導入枠」を創設します。
- * 新たに、「セキュリティ対策推進枠」を創設します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	30~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	5~50万円	3/4
	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5~100万円	1/2

(※) (独) 情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助けサービス」に搭載されたサービス

* 公募状況：公募実施中(通常公募)

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新 事業承継・引継ぎ後の 設備投資等の新たな取組	400万円	2/3
	400~600万円	1/2
専門家活用 事業引継ぎ時の 専門家活用費用等	600万円	2/3
廃業・再チャレンジ 事業承継・引継ぎに 関する廃業費用等	150万円	2/3

* 公募状況：

【経営革新】公募実施中(6月20日締切)
【専門家活用、廃業・再チャレンジ】
次回公募は7月中旬以降開始予定

お問い合わせ先

- ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- 持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター (0570-666-424)
- 事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9053)
専門家活用事業/廃業・再チャレンジ 事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9043)



【商工会議所】お問い合わせ

小規模事業者持続化補助金

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算(令和4年から実施)						
事業概要	<p>小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更等に対応するために取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とする。本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助する。</p>					
種類	通常枠 (現行)	特別枠(新設)				
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	インボイス 枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者 については 3/4)	2/3			
補助上限	50万円	200万円				100万円
応募締切	<p> 第8回受付締切 令和4年6月3日(金) 第9回受付締切 令和4年9月20日(火) 第10回受付締切 令和4年12月上旬 第11回受付締切 令和5年2月下旬 </p>					

申請類型と追加要件

希望する枠にチェック		上限額	追加要件等
通常枠	<input type="checkbox"/>	50万円	—
賃金引上げ枠	<input type="checkbox"/>	200万円	補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上であること。すでに事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上を達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上とする必要があります。
赤字事業者	<input type="checkbox"/>		賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、直近1期または直近1年間の課税所得金額がゼロ以下である事業者。補助率については3/4へと上がります。
卒業枠	<input type="checkbox"/>		補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数が小規模事業者として定義する従業員数を超過していること。
後継者支援枠	<input type="checkbox"/>		申請時において、「アツギ甲子園」のファイナリストになった事業者であること。
創業枠	<input type="checkbox"/>		産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者であること。
インボイス枠	<input type="checkbox"/>	100万円	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス(適格請求書)発行事業者の登録が確認できた事業者であること。

補助対象となる経費

補助対象経費科目	活用事例
①機械装置等費	補助事業の遂行に必要な製造装置の購入等
②広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等の構築、更新、改修、運用に係る経費
④展示会等出展費	展示会・商談会の出展料等
⑤旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥開発費	新商品の試作品開発等に伴う経費
⑦資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑧雑役務費	補助事業のために臨時的に雇用したアルバイト・派遣社員費用
⑨借料	機器・設備のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑩設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑪委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第三者に依頼(契約必須)

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額及び交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の $1/4$ を上限とします。またウェブサイト関連費のみによる申請はできません。

※設備処分費は、補助対象経費総額及び交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助対象経費の総額の $1/2$ を上限とします。

加点一覧

加点項目	概要
パワーアップ型加点	<p>●地域資源型 地域資源等を活用し、良いモノ・サービスを高く提供し、付加価値向上を図るため、地域外への販売や新規事業の立ち上げを行う計画に加点</p> <p>●地域コミュニティ型 地域の課題解決や暮らしの実需に応えるサービスを提供する小規模事業者による、地域内の需要喚起を目的とした取組等を行う計画に加点</p>
赤字賃上げ加点	賃金引上げ枠に申請する事業者のうち、赤字である事業者に対して加点
経営力向上計画加点	中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けている事業者に対して加点
電子申請加点	補助金申請システム(名称:J グランツ)を用いて電子申請を行った事業者に対して加点
事業承継加点	代表者の年齢が満60歳以上の事業者で、かつ、後継者候補が補助事業を中心になって行う場合に加点
東日本大震災加点	福島第一原子力発電所による被害を受けた水産加工業者等に対して加点
過疎地域加点	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に定める過疎地域に所在し、地域経済の持続的発展につながる取り組みを行う事業者に対して、加点
災害加点	令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により災害救助法の適用を受け、局地的に多数の建物が崩壊するなど、再建が極めて困難な状況にある地域(宮城県、福島県(全94市町村))に所在する事業者に対して加点
事業環境変化加点	ウクライナ情勢や原油価格、LPガス価格等の高騰による影響を受けている事業者に対して加点

審査のポイント

- 提出された申請内容について、外部有識者等により審査を行います。
- 給付金、支援金等とは異なり、要件を満たす全ての方が採択となるわけではありません。
- 必要な提出書類がすべて提出されていない場合は失格となります。
- 審査によって、評価の高い案件から順に採択されます。
- 審査のポイントは下表を参照ください。
- 政策的観点から下表「加点一覧」については、優先採択のための加点措置が講じられます。

審査のポイント

- 自社の経営状況を適切に把握し、自社の製品・サービスや自社の強みも適切に把握しているか。
- 経営方針・目標と今後のプランは、自社の強みを踏まえているか。
- 経営方針・目標と今後のプランは、対象とする市場(商圈)の特性を踏まえているか。
- 補助事業計画は具体的で、当該小規模事業者にとって実現可能性が高いものとなっているか。
- 補助事業計画は、経営計画の今後の方針・目標を達成するために必要かつ有効なものか。
- 補助事業計画に小規模事業者ならではの創意工夫の特徴があるか。
- 補助事業計画には、ITを有効に活用する取り組みが見られるか。
- 補助事業計画に合致した事業実施に必要なものとなっているか。
- 事業費の計上・積算が正確・明確で、真に必要な金額が計上されているか。

持続化補助金の書式

単独申請の場合、〈経営計画〉及び〈補助事業計画〉(Ⅱ.経費明細表、Ⅲ.資金調達方法を除く)は**最大8枚程度**までとしてください。

1. 企業概要

2. 顧客ニーズと市場の動向

3. 自社や自社の提供する商品・サービスの強み

4. 経営方針・目標と今後のプラン

<補助事業計画>

I. 補助事業の内容

1. 補助事業で行う事業名【必須記入】(30文字以内で記入すること)

2. 販路開拓等(生産性向上)の取組内容【必須記入】(販路開拓等の取組内容を記入すること)

3. 業務効率化(生産性向上)の取組内容【任意記入】

* 公募要領P.33に該当する取組を行う場合は本欄に記入します。特になければ本欄は空欄のままご提出ください。

4. 補助事業の効果【必須記入】

* 販路開拓等の取組や業務効率化の取組を通じて、どのように生産性向上につながるのかを必ず説明してください。

令和元年度補正・令和三年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

- 中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む**革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する**ものである。
- 業況の厳しい事業者や、デジタル・グリーン分野で生産性向上に取り組む事業者に対して、**通常枠とは別に、[回復型賃上げ・雇用拡大枠][デジタル枠][グリーン枠]**を新たに設け、補助率や補助上限額の優遇により積極的に支援する。
- 令和4年度は、応募期間を約2か月、審査期間を約1か月として、6月・9月・12月・3月の四半期ごとに採択発表を行う予定です。第9次:令和4年3月25日、第10次:令和4年7月15日に採択を発表し、採択率は約60%であった。

申請類型		概要	要件
一般型	通常枠	革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	従業員数5人以下：100万円～750万円 6人～20人：100万円～1,000万円 21人以上：100万円～1,250万円 補助率 1/2、 小規模企業者・小規模事業者、再生事業者2/3
	回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者が行う、革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援	従業員数5人以下：100万円～750万円 6人～20人：100万円～1,000万円 21人以上：100万円～1,250万円 補助率 2/3
	デジタル枠	DX(デジタルトランスフォーメーション)に資する革新的な製品・サービス開発又はデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	従業員数5人以下：100万円～750万円 6人～20人：100万円～1,000万円 21人以上：100万円～1,250万円 補助率 2/3
	グリーン枠	温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援	従業員数5人以下：100万円～1,000万円 6人～20人：100万円～1,500万円 21人以上：100万円～2,000万円 補助率 2/3
グローバル展開型		海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援(①海外直接投資、②海外市場開拓、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するもの)	1,000万円～3,000万円 補助率 1/2、 小規模企業者・小規模事業者、再生事業者2/3

基本要件

以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

・事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加。

(被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年率平均1%以上増加)

・事業計画期間において、事業場内最低賃金(補助事業を実施する事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にする。

・事業計画期間において、事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加。

回復型賃上げ・雇用拡大枠については、基本要件に加えて、①前年度の実業年度の課税所得がゼロであること、②常時使用する従業員がいること及び③補助事業を完了した事業年度の翌年度の3月末時点において、その時点での給与支給総額、事業場内最低賃金の増加目標を達成すること。

デジタル枠については、基本要件に加えて、以下の全ての要件に該当するものであること。

(1) 次の①又は②に該当する事業であること。

①DXに資する革新的な製品・サービスの開発

②デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善

(2) 経済産業省が公開するDX推進指標を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を応募締切日までに独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対して提出していること。

(3) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する「SECURITY ACTION」の「★ 一つ星」または「★★ 二つ星」いずれかの宣言を応募申請時点で行っていること。¹⁹

グリーン枠については、基本要件に加えて、以下の全ての要件に該当するものであること。

(1) 次の①又は②に該当する事業であること。

① 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発

② 炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供の方法の改善

(2) 3～5年の事業計画期間内に、事業場単位または会社全体での炭素生産性を年率平均1%以上増加する事業であること。

(3) これまでに自社で実施してきた温室効果ガス排出削減の取組の有無(有る場合はその具体的な取組内容)を示すこと。

グローバル展開型については、以下のいずれか一つの種類の各条件を満たす投資であること。

① 類型: 海外直接投資

② 類型: 海外市場開拓

③ 類型: インバウンド市場開拓

④ 類型: 海外事業者との共同事業

中小企業の特定期間のものづくり基盤技術

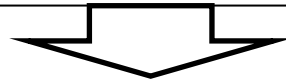
- (一) デザイン開発に係る技術に関する事項
- (二) 情報処理に係る技術に関する事項
- (三) 精密加工に係る技術に関する事項
- (四) 製造環境に係る技術に関する事項
- (五) 接合・実装に係る技術に関する事項
- (六) 立体造形に係る技術に関する事項
- (七) 表面処理に係る技術に関する事項
- (八) 機械制御に係る技術に関する事項
- (九) 複合・新機能材料に係る技術に関する事項
- (十) 材料製造プロセスに係る技術に関する事項
- (十一) バイオに係る技術に関する事項
- (十二) 測定計測に係る技術に関する事項

サービス業：生産性の向上の方向性

- 【経済産業省「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」における付加価値向上を実現する手法】

付加価値の向上、革新ビジネスの創出(売上向上)

$$\text{生産性向上} = \frac{\text{付加価値の向上、革新ビジネスの創出(売上向上)}}{\text{効率の向上(時間や工程を短縮し、コスト削減)}}$$



1. 付加価値の向上	1) 誰に	(1) 新規顧客層への展開 (2) 商圏の拡大
	2) 何を	(3) 独自性・独創性の発揮 (4) ブランド力の強化 (5) 顧客満足度の向上 (6) 価値や品質の見える化
	3) どのように	(7) 機能分化・連携 (8) IT利活用(付加価値向上につながる利活用)
2. 効率の向上		(9) サービス提供プロセスの改善 (10) IT利活用(効率の向上につながる活用)

IT導入補助金2022

令和元年度補正及び令和3年度補正予算 サービス等生産性向上IT導入支援事業

【事業の目的】

●通常枠(A・B類型)

中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツールを導入する経費の一部を補助することで、みなさまの業務効率化・売上アップをサポートするものです。

自社の置かれた環境から強み・弱みを認識、分析し、把握した経営課題や需要に合ったITツールを導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的としています。

●セキュリティ対策推進枠

中小企業・小規模事業者等のみなさまがサイバーインシデントが原因で事業継続が困難となる事態を回避するとともに、サイバー攻撃被害が供給制約や価格高騰を潜在的に引き起こすリスクや生産性向上を阻害するリスクを低減していただく事を目的としています。

●デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

(令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業)

中小企業・小規模事業者等のみなさまが導入する会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフトの経費の一部を補助することで、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を推進することを目的としています。

申請前に必ず行う

交付決定後に必ず行う



補助金の交付申請を行う準備として、「IT導入支援事業者・ITツール検索」を活用し、まずは自社の業種や事業規模、経営課題に沿って、IT導入支援事業者と導入したいITツールを選定します。



補助対象経費は、IT導入支援事業者が提供し、あらかじめ事務局に登録されたITツールの導入費用とする。補助事業者は、登録されたIT導入支援事業者への相談を行い、自社の生産性向上に寄与する適切なITツールを選択し、申請すること。

新たにスタートする「デジタル化基盤導入類型」では、インボイス制度(2023年10月開始)への対応も見据え企業間取引のデジタル化を強力に推進します。また、新たに「セキュリティ対策推進枠」を新設します。

	通常枠		デジタル化基盤導入枠 NEW				セキュリティ対策推進枠 NEW	
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型			
補助額	30万円 ～ 150万円 未満	150万円 ～ 450万円 以下	会計・受発注・ 決済・ECソフト	PC・ タブレット 等	レジ・ 券売機 等	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費(左記同様) (2)消費動向等分析経費 ^(※1) (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円 ～ 100万円	
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内		(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (1年分)、 導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュリティ サービス利用料 (最大2年分) (※3)	

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります

(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、50万円超の金額については2/3

(※3)(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

補助対象となるITツールの分類

ソフトウェア

大分類
Ⅰ

カテゴリ-1
ソフトウェア

オプション

大分類
Ⅱ

カテゴリ-2
機能拡張

カテゴリ-3
データ連携ツール

カテゴリ-4
セキュリティ

役務

大分類
Ⅲ

カテゴリ-5
導入コンサルティング

カテゴリ-6
導入設定・マニュアル作
成・導入研修

カテゴリ-7
保守サポート

必要となるITツールの要件

	種別	Pコード	プロセス名
業務プロセス	共通プロセス	共P-01	顧客対応・販売支援
		共P-02	決済・債権債務・資金回収管理
		共P-03	調達・供給・在庫・物流
		共P-04	会計・財務・経営
		共P-05	総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情報システム
	業種特化型プロセス	各業種P-06	業種固有プロセス
汎用プロセス		汎P-07	汎用・自動化・分析ツール（業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与が認められる業務プロセスに付随しない専用のソフトウェア）

- IT導入支援事業者により事務局に対して事前に登録されたITツールの中から導入するITツールを選択する。
- 大分類 I「ソフトウェア」のカテゴリー1に設定されたプロセス「共P-01～各業種P-06」を必ず1種類以上含んでいる必要がある。
- A類型ではプロセス数1以上、B類型ではプロセス数4以上選択すること。
- 給与支給総額増加目標や事業場内最低賃金増加目標が未達の場合、補助金全額返還もあり得る。

準備する

- 国の補助金は予算が決定された後に公募されるため、募集開始は4月～6月が多い。
- 自社(店)の中期経営計画を立案し、やりたいことや目的を明確にする。
- 目的に合った補助金を探し、公募要領を入手し、内容を読みこみ、わからない点は商工会又は提出先に問い合わせる。
- GビズIDを取得する。
- 商工会に支援を求め、補助事業計画を作成する。
- 申請に必要な書類を揃える。
- 資金が不足する場合、資金調達手段を検討する。

申請書類作成のポイント

①公募要領を入手し、よく読み、審査基準として挙げられた項目を漏れなく書く。

書式に、最初に審査基準等に基づいた小見出しを付け、漏れなく、ダブリなく、論理的に飛躍することなく書く。

②審査員は、あなたの会社（お店）を知らないことを前提に、中学生にもわかるように丁寧に書く。

文章だけではわかりにくいので、写真や図表で説明、専門用語には解説を付ける。

③自分の都合ではなく、対象とする顧客（市場）のニーズ（立場）に基づいた視点で書く。

まず、自社の内容、置かれた状況、顧客ニーズを踏まえ、経営課題を明らかにし、その経営課題や経営課題を達成するために必要なプロセス上の課題を解決する方法を補助事業とする。